

令和6年度 第3回 函館市（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方 （たたき台）への意見に関する検討会議 会議録	
開催日時	令和6年8月19日（月）18時30分～20時10分
開催場所	函館市勤労者総合福祉センター2階大会議室
次第	1 開 会 2 挨拶 3 議 題 （1） 函館市（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考 え方（たたき台）に対する意見について 4 その他 5 閉 会
出席委員	（出席委員 16名） 川嶋委員，若山委員，田原委員，小山委員，酒井委員，坂野委員，高間委 員，田上委員，根本委員，村上委員，佐竹委員，渡邊委員，鈴木委員，山田 委員，谷口委員，林原委員 （欠席委員：10名） 奥平委員，黒島委員，駒野委員，佐藤（安）委員，中村委員，佐藤（秀）委 員，木村委員，池田委員，北山委員，太田委員
庶務 （事務局）	函館市教育委員会生涯学習部 土生部長，宮田部次長， 加藤歴史文化資源保存活用担当課長，熊谷博物館長， 長濱生涯学習文化課長，木村文化財課長 歴史文化資源保存活用担当 橋本主査 生涯学習文化課 遠峯主査，村越主査
その他	報道関係者：1名 傍聴者：1名

1 開 会

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

それでは定刻となりましたので、ただいまより会議を開始いたします。

なお、本会議の議事録を作成いたしますので、録音いたしますことをご了承願います。

本日の配付資料は、「検討会議 次第」、「座席表」でございます。

お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お声がけください。

次に、本日の委員の皆様の出欠状況についてでございますけれども、ご出席いただきました委員の方は26名中17名、1名、黒島委員が遅れておりますけれども、16名、今現在皆様いらっしゃいます。本検討会議設置要綱の規定による委員の過半数の出席を満たしておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

今回も引き続き、委員の皆様より多様なご意見を頂戴したいと考えております。
それでは、川嶋座長、議事進行のほどよろしく願いいたします。

2 議 題 (1) 函館市(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)に対する意見について

【川嶋座長】

川嶋です。毎回、いろいろお世話になっております。今年度になってから3回目の会議ということで、現地調査も含めると、もう既に6回目の会議ということです。これまで皆様から、多様な視点での意見をいただきまして、熱心な議論をしてくださったことに非常に感謝しております。

前回は、5館に関する集約なのか、分散なのか、ということについて、一定のコンセンサスを得ることができたというふうに考えております。

本日は、前回到続いて、各論についての意見を交換したい、あるいは、たたき台に関するコメント等を皆様に出していただきたいなというふうに考えております。

前回のまとめ、確認しておきますけども、前回は博物館本館、北方民族資料館、北洋資料館、郷土資料館に関しては、これらに関しては統合と。それから、文学館に関しては、中央図書館ですとか、博物館での資料管理、活用の方向で検討してほしいというような内容だったというふうに思いますが、それで間違いないですね。

はい。

そこまでが、前回の議論だったと認識をしております。

本日の議論なんですけども、時間をかけていろいろ考えてみたんですけども、1つはまず、たたき台を我々の意見に基づいて、たたき台を事務局の方に、函館市の方でとりまとめて、コンセンサスを得た結果としてのたたき台がとれたものを作るというふうなことだと思しますので、これに関してたたき台についてのいろいろな意見ですね、分かりにくい点だとか、そういうことがあったりしたら、いろいろな意見を出していただくのがよろしいだろうというふうに思います。

それから、各論に対しての意見というのを前回いただいておりますけども、議論、意見が尽きていないということがありますので、いくつかテーマに分けながら、各論に対する意見を出していただきたいというふうに思います。

まず、コンセンサスを得るということに関して、たたき台についてということですので、ちょっとたたき台について、皆様の意見を伺いたいと思います。皆さん、たたき台をお持ちだと思いますけども、いかがでしょうか。

私の方から先に言いますと、事務局にとって少し耳の痛い話になるかもしれないですけども、ちょっと我慢して聞いていただきたいんですけども、ちょっとこの内容はともかくとして、文章表現として、ちょっと分かりにくいところが多いのではないかと、特に市民に対して伝えようとする場合に、間違っ理解されるようなところが、表現があるように思うので、それらについては、十分確認して修正していただきたいというふうに考えております。

例えば、前文に関してのところですが、黒ポチの最初のところに「函館の歴史的な資料などが博物館本館等5館および中央図書館に分散しており、函館の歴史などを総合的に学ぶことができる環境が整っていない」というふうに、これが問題だというふうにされているんですけども、結局、このたたき台の中ですと、もちろんこれ、博物館の議論なので、図書館に言及することはおかしいですけども、ここで問題だと書いてしまったら、中央図書館に分散しているということについても、何らかの答えを書かないといけなくて、ちょっとたたき台の表現としては、少し表現変えた方がいいかなというふうに思うんです。多分、この黒ポチの点が、今回、総合ミュージアムのコンセプトにあたっての基本的な考え方ということですので、これが問題だと言ったら、このたたき台の最後にいくまでの間に、それらに対する回答を示していかないとけないという点からすると、ちょっとこの中央図書館の表現のところは、少し検討された方がいいかなというふうに思います。

それから、いいですかこれ、列挙して。この議論の中ではですね、3つ目の黒ポチですけども、博物館本館などはいろいろな温度関係の問題とか出てきてたんですけども、今回、議論の中では津波に関する問題というのが出てきて、それが今回の、統合の議論の中では、かなり重要なポイントを占めている部分だったと思いますので、それらも反映しておく必要があるだろうなというふうに感じました。

あと、4つ目の黒ポチのところは、果たしてこれをどういうふうに捉えるのかというのがあって、問題として捉えていいのかどうかというのがちょっとありますので、ここについてもちょっと最終的な方向性を出すときには、違った表現であるべきかなというふうに思いました。

あとですね、ちょっと続けていいですか、最後に教育委員会といたしましては、というところがありますけども、このところがですね、やはり明らかに教育委員会の立場で書かれるということですので、博物館としての使命を果たすことはもとより、というふうにさらっと終わっているんですけども、やっぱり一番の目的が市民とか、旅行者に対して、函館とか道南に関する学びの場を提供するということが最大の目的で、結果として、それが観光に繋がるということなので、そういうように表現の順番を変えておいた方が、教育委員会の立場が明確になるだろうなというふうに感じております。

あと、いろいろあるんですけど、どうしましょかね、言ったほうがいいですかね。

あとは、2番のところ、総合ミュージアムの整備にあたって配慮しなければいけない事項ということなんですけども、①のところについては、誰がというのをちゃんと書いておいた方がいいのではないかと思います。例えば、市民にとっても、旅行者にとってもというような書き方をしておくと、このミュージアムの持つ性格が明確になってくるように思います。そういうことを書いてあれば、②と③については、1つにまとめてもいいことなのかもしれません。

あと、今回、バリアフリーの問題もいろいろ出されていまして、それも配慮しなければいけない事項としては、優先度が高いのではないかなというふうに感じます。特

にこの整備にあたって配慮しなければいけないということなので、そのへんをどう反映させるかということが課題かなと思います。

いいですか、まだ。3のところ、総合ミュージアムのコンセプトのところなんですけど、多分、この会議のメンバーの方でも、①の博物館法が規定する機能を持ったミュージアムというのは、本当に、多分、半分以上の方は、なぜここにこれを書いてあるんだろうかと、ちょっと疑問に思われると思うんです。恐らく、ここで言っているのは、現状では、1つの博物館と4つの博物館類似施設という状況で、今回、統合を検討してきた4館については、実は博物館ではないんですね、博物館類似施設なので、法律の縛りとしてはかなり緩いものになっている訳ですけども、今回こういうふうを書くということは、統合したものは博物館法に沿ったものでなければいけないということが実は書かれていて、それは内容を深掘りしていかないと分からないことなので、そのへんも広く伝えるためには、説明が必要だなというふうに感じました。実際のところ、令和2年でした？改正博物館法？改正博物館法の内容を見てみると、文化庁のウェブサイトなんかを見ても分かるんですが、博物館法に沿ったような施設がどういう条件を満たさなければいけないのかということについては、例えば、市民との協働とかということも既に書かれていますし、いろいろな点で、今回、皆さんと議論していったような内容について、関連する報告もあるので、そのへん上手く伝えると、今回の趣旨が明らかになってくるのではないかなというふうに思います。

大体、そういうところなんですけど、細かな表現については、皆さんもお気付きのところあるかと思うんですけど、気付いたところがあれば、これは事務局の方にお伝えするというところでよろしいですか。

今回、こういう場所で何か項目出して、修正していくというのはなじまないですけども、全体的に市民に分かりやすい文章にしておくというのが、この総合ミュージアムを推進するうえでは、非常に重要なことだと思いますので、ご了承ください。皆様の方からもコメントがあれば、別途、直接事務局の方に、表現上の問題については、伝えていただくのがよろしいかなというふうに思います。

何かたたき台について、皆様の方から、これは非常に大きな問題なので指摘しておきたいというような点があれば、お願いしたいと思いますが。

はい、谷口委員、お願いします。

【谷口委員】

整備時期のことで、ちょっと事務局にも確認したいのは、あと数回やった委員会のうちに、たたき台をまとめ上げるんでしょうけども、その後の進めというのはどう考えているのでしょうか。

【土生部長】

この（仮称）総合ミュージアムの整備ということにあたりましては、まず、皆様方からご意見を頂戴しているという部分に関しては、本当に基本的なコンセプトの部分、特に市民の皆さんが、函館市にどういった博物館が望まれているのかというところ、パブコメもやりましたけど、そういったことも踏まえて、有識者・関係団体の皆様から本当

に基本的な大きなコンセプトの部分について、意見をいただいてコンセンサスを得て、この基本的な考え方というものを、まずまとめていただきたいというふうに思っております。それを受けまして、今度は（仮称）総合ミュージアムの整備構想という、もっと中身に踏み込んだ、例えば立地の場所ですとか、建物の規模ですとか、具体的な内容ですとか、そういったものを盛り込んだ整備構想というものを、今後、策定をしてまいりたいというふうに考えております。

なので、ここで皆様方から、いろいろな貴重なご意見をいただいているところでありますけれども、その意見等の内容によりましては、もしかすると次の整備構想の検討の中で改めて議題、議論をしていくということもあるのかなというふうには考えておりますけれども、そうして整備構想というものを策定した後に、今度は具体の実施時期、着手する時期、これは当然、市の財政状況等、あるいは立地場所をどうするか、そういった場所の確保ですとか、そういったことも見据えながら時期を探っていくということになるのかなというふうに、現在のところは考えているところでございます。

【谷口委員】

はい。ありがとうございます。何故聞いたかという、この検討を始めたのは教育委員会としても市民等のアンケートを踏まえて、やっぱりこういうものが必要だろうという前提があって、我々もそういう前提でいろいろ意見を述べている訳ですけども、この4番目にある「総合ミュージアムの整備時期 市の中長期的な財政状況を見極めたうえで判断します。」というのは、基本的な考え方ここまで書かれると、何かやらないような感じのイメージしかないんですよ。委員の皆さんも、当然、市の財政もあるんだからということを持っているので、この基本的な考え方というのは、今、ミュージアムを造るにあたって、分散か統合かというのと、あとはどういう役割を持たすかとか、どういうコンセプトで造ろうかということであればいいのではないかと思っていて、整備費もまだ分からない、場所も分からない、手法も分からない、その中で整備時期、財政状況のことまで触れなくていいのではないかなと、造る前提で、造るとしたらこういうもの造りましょね、ということに留めておいて、今後、構想の中でもっと具体的になっていく訳ですから、その時に財政状況うんぬんかんぬんはその時に触れた方がいいのかなというふうに思いました。以上です。

【川嶋座長】

はい。ありがとうございます。多分、この4番のところ、それからあと、現在のたたき台の1番のところというのも、これもなくなる訳ですよ、たたき台ではない、最終的な基本的な考え方のところでは。

はい。他いかがでしょうか。

【鈴木委員】

はい。

【川嶋座長】

はい、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

前回、私出席できず、皆さんのお話し合いの議事録を読ませていただいて、本当にいろんな議論が含められて、大変いい形で進められているなと思いますけど、ミュージアムそのもののコンセプトの話ではないですけども、4番にも関わって、こういう施設を造って、いい建物ができました、いい環境ができましたと言っても、やっぱり学芸員を配置するのか、要するに人材の確保という点で、これも一番あの、人件費のところですから、お金のかかるところで、いい建物を造っても、学芸員が1人ですとか2人ですとか、そのような形ですと、そこからいい企画とか何やろうとしても、どのような、引っ張ってくると言っても全国いろいろ競合を持っているだとか、そういうことを考えると、人材確保ということが一言も出ていないんですけども、たたき台ということであれば、やはり発想としては人材の確保というのは、これはかなり予算の中に含んで、建物の予算もそうですけども、どこかに文言があってもいいかなと、僕は思う。

【川嶋座長】

今のご指摘ですけども、非常に重要な意見だと思いますが、他に人材確保について、何かご意見をお持ちの方いらっしゃいませんか。

【小山委員】

はい。

【川嶋座長】

はい、小山委員、お願いします。

【小山委員】

私もこの学芸員さんというのは、すごく大事なものであるので、重視すべきかなと思っております。中教審から出た新しい博物館制度という概要の中でも、学芸員さんについて、どう育成していくのかということについて、今に課題になっているということですので詳しく載っていますので、そこはすごく重要なことだと思います。それと同時に、私の方は2の「配慮しなければならない事項」で②市民が何度でも足を運びたくなるミュージアムということで、今回は発見のあるミュージアム、そうすれば何度でも足を運ぶだろうという話もしたんですけども、皆さんから出ていた市民が主体、市民とともに造る博物館ですとか、市民と分かち合う博物館ということの方が、②の方はふさわしいのではないかなというふうに思っております。

市民とともに造るという意味では、本当に学習施設なども中にきちんと整備をしながら、ボランティアをその中で育てる、そのためには学芸員さんが必要なんですけども、そうすることによって、博物館の開設なども常時、学芸員さんだけがするのではなくて、博物館ボランティアの方々が活動する、その方が外に出ていく、学校とも連携するだとか、いろいろな拡がりを持つてのではないかなと思っておりますので、学芸員さんのこと、非常に大事だと思います。以上です。

【川嶋座長】

はい。ありがとうございます。非常に貴重な意見だと思いますし、現状でなかなか函館の博物館に関する状況で、大きな課題の1つが、学芸員に関する問題だと思いますので、ぜひそれらについても、言及することを検討していただきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

【村上委員】

いいでしょうか。

【川嶋座長】

はい。村上委員，お願いします。

【村上委員】

私も学芸員をやっていた時代があったんですけども、僕がいた博物館は岸和田市の博物館で、人口が今の函館とそんなに変わらないくらいで、学芸員が3人、2人の時代もありましたけど、私が入る前は1人だったということもあったんですけど、その中で、年間30回くらいは観察会とかをやっている博物館なんですけど、それをどうやってやっていたかと言うと、もちろん各学芸員忙しいですけど、地域のいろんな、バラバラに動いている専門家の人たちを、専門員とかアドバイザーという形で登録をして、それぞれの人、いろいろなところで活動しているんですけど、例えば30人いれば、30人が年間1回ずつ観察会をやれば30回になる訳ですね、そういう形で回していたことがありました。そういう視点で見ると、博物館の中にいる学芸員にどういう要素が求められているかと言うと、それぞれのもちろん学芸員が持っている専門分野、例えば、僕だとシダ植物ばかりやってますけど、そういうのも大事は大事なんですけど、それ以上に多分、博物館全体をマネジメントして、地域のいろんな専門家の人とか市民とかを繋ぐようなそういう動きをするような、大学の分野というよりは、博物館学という分野がありますけど、そういう分野の人が1人いて、地域のいろんな専門家を繋ぐハブのような形の役割をとれるような、そういう人が、人材がほしいというふうに凄く思うんですね、特に若くて、長く、継続的に函館に関わってくれるような人とか、そういう人の採用というのを具体的には目指したらいいんじゃないかなと思います。それが、コンセプトのところをどのように記載するのかということはあるんですけども、そういうアイデアもあるということを知っておいてもらえるといいかなと思います。私のアイデアでは、そういうところが頭にありました。

【川嶋座長】

非常に重要な話だと思います。併せて、私、思いましたことは、博物館の展示というのは、新たにこういうのを造ろうとすると、実は丹青社とか乃村工藝社というようなところが造る訳ですが、そこはデザイナーが造るんですよ。そういうデザイナーが造るミュージアムを見て、ここは展示がよくできている、それから見る時の順番なんかも非常に分かりやすくできているということがあるので、そういう多分デザインという言葉の中に入れておくというのは非常に重要なことで、学芸員の方はどちらかというと研究寄り、それから、展示に関して作り込みをする場合には外注ということなんですけれども、今後、市民が関わりながらやっていくとすると、展示デザインに関することができるよう人たちが関わるということは、最終的には皆さんの理解にも繋がるし、中に経済的波及効果、皆さんの見たくなる、繰り返し来たくなるような博物館ということにも繋がってくるので、そこはぜひ頭の中に入れておく、あるいは文章の中に反映させてお

くべきことだと思います。現実にはデザイナーの人が、博物館の展示というのは作りますので、そのところはすごく大事なことだろうと思います。

他いかがでしょうか。

【小山委員】

もう1つ聞いてもいいですか。

【川嶋座長】

はい、小山委員、お願いします。

【小山委員】

先日の北海道新聞に、どの博物館も収蔵施設が足りないということで、基準になる収蔵する部分、保管する部分、そのところの基準というものを、きちんと設けるべきではないのかというのが、最後の方のまとめだったものですから、函館の博物館はそのあたりの基準ができていますのかどうかというのをちょっとお聞きしたい。

【川嶋座長】

はい、事務局、いかがでしょうか。

【熊谷館長】

はい、先日の土曜日の道新の朝刊ですよね、記事を見ました。実は今年の4月1日付けで、博物館の資料の管理要綱と、資料の受け入れ基準というものを作りました。というのは、もともと一定の考え方に基づいてやってはいたんですが、それを文章化したものがなかったということで、とりまとめをしました。その根底には、道新さんの記事に書いてあった収蔵庫の問題があるので、資料の受け入れ、廃棄を積極的に進めるということは考えてませんが、やはり中には、収蔵庫の収蔵環境の悪さから朽ち果ててしまう資料なんかも、現実的にはない訳ではないので、そういうことも含めて、まず資料そのものの管理をきちっとしていこうということと、資料の受け入れについても、何でもかんでも受け入れてしまうと、今も小山委員もご存知のとおり、ほぼほぼ満杯状態ですので、やはり受け入れるにあたって、いっぱい資料の中から全部を受け入れるのではなくて、その中からやはり基準に基づいた、この資料とこの資料については受け入れるというような考え方を持っておかないとならないということから、遅ればせながらですけども、函館市としても、函館市と言いますか、市立博物館としても策定はしております。

【川嶋座長】

よろしいですか。はい。収蔵環境を整備していくというのは、今回、総合ミュージアムの話ですけども、常に考えておかなければいけないことで、総合ミュージアムの新しい建物ができるということだけではなくて、収蔵ですね、今ですと、かなり遠いところに収蔵庫があったり、あるいは収蔵庫にあっても、なかなか現実にはその資料を活用できないというような状況も、そういう恐れがありますので、それらのことも、今後、検討会議の中で出てきた意見として、そのたたき台の中に何かの形で収蔵の問題を適切にしていくということは、反映していただければというふうに思います。

他ですね、私の方からこのたたき台に関しまして、やっぱりいくつか疑問があるところがありまして、それはどこかと言うと、函館の歴史や文化に関する③のところですけども、新たな資料を集めるということが書かれています。結構、明らかにこういうふうに書いているんですけども、どこまで本気に考えて書いたかということは結構重要でして、ここにこういうミュージアム造るという時に、特に映画ですとか、ドラマとかマンガとか音楽とかというのは、それなりに集めることはできるかもしれないですけども、展示の方法とか、そういうことを考えずに集めてしまうと、結構問題が起きてくるということがありまして、このたたき台の中にこの文言が出てくるということについては、どういうふうにお考えかということ、ちょっと伺いたいと思います。

【熊谷館長】

今、ご指摘をいただいた点についてですが、このたたき台を検討する時点で、函館を題材にしたテレビ番組ですとか、映画ですとか、古くから結構あります、それこそ、居酒屋兆治の時代から結構あって、ここ数年の動きとして、函館を題材としたドラマ・映画・アニメが出てくるということからすれば、正直その時に具体的な展示のことまでは検討はしていませんでしたが、長い目で見た時に、函館の歴史だとか、紹介するという1つの題材になるのではないかということで、イメージしていたのは、ポスターですとか、そういう物なんですけど、そういう物もある程度収集しておいた方が、後々、活用する方法があるのではないかというイメージで作ったものでございます。

【川嶋座長】

では、例えば、関連上も含めてという、どちらかと言うと、映画であれば映画の周辺情報と言いますか、そのような物も併せて集めておくということで、展示はできたり・・・。

【熊谷館長】

そうですね、座長が仰ったとおり、現実的には著作権の問題だとかがあって、どの程度の展示が可能かとなると、これはかなりハードルの高い問題になってくると思います。ただ、その聖地巡礼的な写真ですとか、そういうような物を残しておくことは、できるのではないかと考えていますが、あまり、先ほどの話にも関わりますが、収蔵庫の問題もありますので、あまりその、例えば大きな、その時に使った、何か作った物だとかを保管するとかというような話が出てきたとした時は、そこはちょっとやっぱり考えていかなければならないかなというふうに思っております。

【川嶋座長】

恐らく表現、これだけ書いてあると、映画を集めたり、ドラマを集めたりして、そういうのが上映されるようなイメージなので、ちょっとどういうタイプのことを考えているのかということ、誤解されないようにしておく必要があるかなと。いかがですか。

私、もう1点懸念しているのが、4番のところ、AR、VRとかデジタル技術と書いてあるんですけども、果たしてこれ、博物館の具体化が進むのが、3年後なのか5年後なのかということは分からないですけども、具体的に特定の技術というふうには書かずにしておく方が、その時々状況に合わせた展開ができると思いますので、ここはあまり細かく書かないでおいた方がいいだろうと思います。

はい、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

コンセプトに合った話かどうか分からないですけども、私、一番最初に発言させていただいた時に、今、早急にまずは取り組まなければならないのは収蔵庫の場所等を、まずはすぐ造らなければという話をさせていただいたと思いますし、前回の皆さんのお話し合いの中でも、そこは分離して先にとという話が議事録の中にありましたので、いい形で進んでいるなと思っていたんですけども、その中で非常に懸念されるのは、貯蔵庫というか保管する建物と、部屋でもいいです、それと新しくできる総合ミュージアムが、例えばこの間もちらっと話出ていたんですけども、隣の棟であったとしても非常に使いづらいという、要するに同じ建物の中にそれが入っていないと絶対難しいという話がされていたと思いますけど、ですから、先だってまずは重要な物を保管する必要がある、これはもう皆さん共通の認識だと思いますけど、それを先に造るとか、仮にどこかに入れておくということであればいいですけども、できる建物の中にそれを一緒に組み込まなければ、先ほどの話ではないですけど、職員の方々がいちいち何回もそこに取りに行く、これはボディブローのように負担になってくるというお話を、これは美術館のある先生から、ぜひそこはちゃんとしないと後で困るよという助言をいただきましたので、そういうところも念頭においていただきたい。以上です。

【川嶋座長】

はい、ありがとうございます。

この点についてはいかがでしょうか。

【熊谷館長】

ミュージアムそのものと収蔵庫が一体化しているというのは、非常に望ましい形だとは考えております。うちの博物館、資料の件数としていくと、約70万点弱という数字があるのですが、そのうち、45万くらいが考古資料です。要は工事現場とかから発掘された土器とかになります。中には、未整備の物なんかもあるので、それらを含めて、本来やっぱり一緒にあるというのが一番望ましい形ではありますが、では、資料そのものが、すぐすぐ展示に回る物ではないというのも実態でございますので、その建物の規模ですとか、場所がどうなるかというものを考える時に検討する事項なのかもしれませんけども、例えば、面積がこれくらいしかできませんといった時には、やはりその館の中に、ミュージアムと一緒に収蔵しておかなければならない資料と、そうでない資料というのを選別するタイミングというのは、どこかで必要になるのかなというふうには現時点では考えております。

【川嶋座長】

よろしいですか。私、時々、学芸員の方とお話をするんですけども、その時、仰っていたのは、貴重な物は、本当にそれは館の中に収蔵庫がないといけないような物がある。その一方で、別な建物にあっても、その中から必要な時に必要な分だけ持って来れば済むような物もあるので、そのへんの線引きをしていくのが大事だということを仰っていました。

はい、田原委員、お願いします。

【田原委員】

私、現役時代、函館博物館で5年間、学芸員をやっております、いつもメインは考古です。実際に分けざるを得ないというか、どうしても区別をしないと、立ち行かなくなるというのが当たり前なんですよね、膨大な資料であれば。そこの選択肢というのは、やはり展示できる、活用できるという物を最小限に絞ってしまうというやり方をやっていた、もう既に。だから、どうしてもその他は、他の場所でやらざるを得ない。それはやり方は収蔵展示になるのか、しまいっぱなしで終わってしまうのかそれは分かりません。その物によって変わりますので、そこの基準を作ったつもりだったんですけども、それが継がれていないというか、一定のコンセンサスを得ていないというか、だからその都度、その都度変わってしまう。これはもう、私は極端に言うと、一番必要のない物は廃棄できるようにやった方がいいという観点で、文化庁にも問い合わせしました。でも、文化庁の方は、それできないと、全部登録している物だからダメだということになりました。ただ、そうは言っても、それは地方の実態に合わないじゃないかと言っても、それは地方に任せると言う。ただ、法律上は廃棄はできない。だから、どうしてもそうすると場所を選んで、極端な話、土から掘り出した物だから、埋めてしまったらとどうかと言ったら、それもダメだと。これ、現実の話なんですよね。だからやっぱり、今やっているように、遠隔地だとか遠くに持って行っても、やむを得ないものもある。ただし、どうしても展示とか活用で必要な物だけは、やはり実際にできる場所で置くという、そういうふうに分けるしかないというのが実態だと思う。後は、歴史資料にしても、他の資料にしても同じだと、結構そういうのありますので、そのへんの判断はそれぞれ基準、やっぱりきちとした基準、それぞれの館で考えた方がいいと思います。国に問い合わせしても、それはできないの1点張りになりますので、このへんは、地元でしっかりとした基準を作ってしまう。学芸員さんと、それから学芸員だけではなくて、携わった人、たくさんいますので、その人たちの意見というのも大事だと思います。それを掛け合わせてやった方が、具体的には実際いいものができる。だからある程度、収蔵庫のスペースというのはそういう使い分けという、収蔵庫のA、B、Cじゃないけど、Aからいくつまでできるか分かりませんが、やり方によっては、そういうのも必要かなと。そうすると、展示スペースプラス必要に応じた収蔵庫という保存施設、あとは基準というのは保存するための1つのエアコンだとか何とかの設備は最低限の必要ですから、それとそれがなくても務まるということになります。現実、あの南茅部の縄文センターとかやって、屋外に置いている物あります。それはそれでもともと遺跡の物だから、そういうふうになって、現実、縄文センターではそういうやり方でやっていますので、基本的にはそれでも構わない物なのかなというのがありますし、そういう判断していかなければならない時期に来ていますし、もう遅れてるというか、既に何十年前からずっとやってきて、未だにそうなのかということは、ちょっと私達もこれからやっぱりそこに入っていかなければならないのかなと思いますし、そういう形で何とかお手伝いしたいと思っております。以上です。

【川嶋座長】

はい、ありがとうございます。

また、収蔵庫のことにつきましては、この後で少し話をできればと思います。

まず、このたたき台に関するところで、いろいろな重要な部分について皆さんの意見を確認したい。

もう1点あるのは、このたたき台に関しては、基本、函館というふうに書いてある。これをどう考えたらいいのか、実はいろいろな資料を見ていくと、函館をはるかに超えて、特に北海道というか、道南に関するいろいろな歴史的な資料が、多分これは北海道博物館で扱っている物とはちょっと異質だと思う。北海道博物館で扱っている物とはちょっと違った道南全体の歴史に関する物が結構あるので、いろいろなこの文章の中での表現として、函館というふうに限定してやるのか、函館および道南というふうに書くのか、そのへんについては、ちょっと考えてもいいのかなと思いますけども、このあたり皆さんいかがでしょうか。

若山委員、いかがでしょうか。

【若山委員】

市町村合併で、かなり函館圏自体、函館市自体が変わりましたよね。私はフランス人が日仏協会をよく来る時に引っ張っていくのは恵山なんですよ。同じ函館の市内で、活火山が1メートル先に噴火口見えるというのは、世界中でも函館しかないんじゃないか。こういうことは実際に連れて行って見せないと分からないですよ。そういうところがたくさんあるので、同じ函館市にしてしまってもそれくらいだから、函館圏にしたら、函館の歴史と南茅部だけじゃなくて、江差も松前も、今、菓子工業組合の資料集というのを、単行本出そうと思ってやっているんですけど、江差と松前は、函館の菓子の歴史に切っても切れない、結局のところ。宗教と一緒に菓子が必ず付いてくるものですから、そういうことでやっぱり、その文章が函館だけに限定はできないのではという気がします。

それともう1つは、江差なり、要するに近隣の博物館と、1度こういう形で円卓会議をやって、これをよくするために、函館が大火でなくなった物も実は江差にある、実は松前に函館市がほしい資料があるということも言っていますので、もうちょっと円卓会議を次にこうやったら、ここが決まったら、この次やってほしいなと思う。ちなみに、夷酋列像なんてブサンソンから出てきた。函館の資料のはずだけど、あれ、ブサンソンにあります、フランスの。そういうことを言い出すとキリがないですけど、そういうことをちょっと考えましたね。

【川嶋座長】

ぜひ、そういうふうにとちょっと広く捉えて、十分成立するのではないかと。例えば、北海道博物館との性格の違いを見ると、北海道博物館で展示できない物が、展示できないというか、揃ってない道南の歴史的な資料、特に江戸時代とか中世とか、それくらいの資料が函館の博物館にあるということを考えると、もう少し広い目で表現した方がダイナミックに見ることができる、面白いのではないかなと思います。

ほか、この函館・道南問題で、多分、函館市としてはなかなかどうかというか、難しいところだと思いますが、他に何かご意見ありますでしょうか。

【村上委員】

いいですか。

【川嶋座長】

はい、村上委員、お願いします。

【村上委員】

生物的に考えると、実は日本の中で、例えば、動物目線で見ると、北海道ということで津軽海峡とか、よくブラキストン線とか言われますけど、分個がそこで大きく変わるので、実は植物は、例えば、日本を代表する樹木のブナなんかは、北限が黒松内町にあるんですね。なので、黒松内町から下、南側というのは、生物の分布ということで、特に植物で考えると、1つの地域というふうに考えられますので、それぐらいの規模で捉えるということは、函館山はもちろん函館の目玉ですし、すごく、例えば、展示なんかすると、取り上げればいいと思いますけど、ちょっと特殊な場所だと思うんですね、函館山って。だから、函館の売りになるという側面もあるんですけど、日本全体で見ると、やっぱりブナとか、北海道南部を北限とするような植物なんかにも、やっぱり焦点を当てる必要があるかなと思います。

【川嶋座長】

はい。ありがとうございます。

多分、北海道という括りだと、注目できないことが、道南という括りだと、明らかになってくることがいろいろあるし、北海道博物館も多分、江戸時代とか中世とかの展示は非常に少ないんですね。そういう点で、北海道は何者だったのかということを理解するためには、ここの地域というのは非常に重要な場所だというふうに思います。そういう視点はたたき台を作るうえで、総合ミュージアムの方向性としては、重要かなと感じています。

ほか、いかがでしょうか。

また、個別に、特にこの中の表現等について、いろいろ課題がある場合には、事務局の方に直接ご連絡いただくような形で、このたたき台について、最終的な成案を図っていただきたいというふうに思います。

では、とりあえず、一旦、たたき台に関してはここまででよろしいでしょうか。

残りの時間にですね、皆さんにいろいろご意見を伺いたいのですが、各論、各論と言っても、各論という言葉が出てくるのは、パブリックコメントの中で出てくるんですけども、大体、パブリックコメントの中での文面を考えていきますと、例えば、建物自体に関すること、これは立地だとか、駐車場だとか、そういうことも含めてなんですけども、それから、資料収蔵・管理に関する課題、これは先ほど少し出てきました。それから、運営体制についてということで、これは人材の確保ということや、学芸員の問題ですとか、あるいは小山委員からお話がありましたように、市民との協働ということも、この運営体制の中には含まれてくると思います。

それから後は、利用促進策ですね。これは、他の機関との連携のようなもので、これらもあつたようであります。あと、建設場所だとか、アクセスの問題だとか、そのへんのところについて、分野を絞りながら、それぞれ5分から10分くらいの間で、皆さんの意見を伺いたいと思います。

まず、ちょっといろいろ意見のありそうな、建物に関する課題、これは既に出てきているのは、温度・湿度、それから光の問題、このようなことがありましたし、それから、収蔵の量の問題もありました。それから、今の時点では、まだあまり議論されていないですけど、展示スペースの問題がありました。さらには、先ほど出てきたような、市民との協働を行ったり、あるいは、市民と、市民というよりは、児童・生徒の皆さんが勉強するための、研修に使えるようなスペースだとか、あるいは、大学等々と連携する場合の、例えば研究スペースのようなものだとか、さらには何度も出てきている駐車場の問題ですけども、そしてバリアフリーとか、こういうことがあるのですが、それらについて、皆さんの方から、これはぜひ注意して考えてほしいという点があれば、お伺いしたいというふうに思います。大体その建物に関するところで、今まで出てきた議論の繰り返しでも結構ですし、それから、今まで言っていなかったけども、これについて伝えたいというようなものでもいいですので、ご意見いただけるとありがたいと思います。

収蔵スペースに関しては、先ほど出てきたような話があり、現館長、それから前の館長の方からも、いろいろ現実的なことを考えると、近くに、すぐそばにある、あるいは館内にある収蔵庫と、それから、ちょっと建物は別だけでも、そんなにアクセス頻度が高くなくてもいいような物に対する収蔵庫というのを考えていく方がいいというようなことだったと思います。これは、これでよろしいですか。

展示スペース等に対する希望ですとか、そういうような、何か皆さんの方からご意見ありますか。

【根本委員】

いいですか。

【川嶋座長】

はい、根本委員、お願いします。

【根本委員】

自分の意見ではなくて、皆さんに聞きたいなと思っていることがあって、この各団体の意見の中でよく出てくるのが、プラネタリウムとか水族館、科学館、そういうこれまでいろいろと要望があつた機能を、どういうふうに位置付けるのかなというのが、皆さんにお伺いしたいなと思っていたのが1つ、それともう1つ関係するんですけども、博物館というのは、今、市立函館博物館という名前のおり、行政が造っているんですけども、本当の総合博物館って、行政がまた同じように造るのかなということが、皆さんは多分、当たり前になっているんですけども、そこらへんどうなのかな、つまり、博物館だけの施設なのか、それとも、いや、人がいろんなことで集まってくるには複合施設で、それは民間と共同でもいいのではないかと、そういう考え方もあると思うんですね。ですから、財政の問題、先ほどありましたけども、函館の財政事情考えた時に、そうい

うことも含めて考える時に、いろんな団体の方は、どういうふうを考えるのかなという、この2点についてお聞きしたいなということがあります。

【川嶋座長】

いかがでしょうか、複合施設の問題、多分、複合施設として、こういう公共の施設を含むような複合施設を造っていく場合には、運営ともかなり連携していく話だと思えますが、何か、皆様の方からご意見はないでしょうか。

多分、あれですよ、図書館でやっているものがあるのかなと思います、例えば、今ですと、カルチュア・コンビニエンス・クラブですか、TSUTAYA 書店ですね、TSUTAYA 書店の経営母体が、あそこは司書の人達を雇って、図書館の運営を引き受けるというのをやっていて、例えば、佐賀でしたっけ、武雄市の図書館は、TSUTAYA 書店と一緒にだったんですね。確か、そうだと思います。後は、どこだったか、浜松だったか分からないですけど、静岡県あたりかどこかの太平洋側にもあるんですけども、TSUTAYA 書店が司書の派遣業務というか、図書館の運営業務を受け入れるのと同時に、TSUTAYA 書店を造ってしまう。そういう話じゃないかと思うんですが。

どうですか、ちょっと、誤解があるかもしれないですが。

【根本委員】

この中央図書館は、TRCという方が指定管理を受けているという、そういう指定管理ということだけではなくて、大元の大きな建物がある民間が造って、そこに市役所の博物館が間借りするということもあり得るという、いろんな意味ですね。ですから、すごくこれ語弊があるんですけど、えーっと言われるかもしれませんが、1つ、道の駅が道の駅を造る、その中に博物館が入っていく、そういうことの複合施設も、あり得るんじゃないかなというふうに思う訳ですね。次の議論する時に、そういう問題って、多分出てくると思うんですね。ですから、そういう次の、先ほど部長さんからお話ありましたように、次の議論をする時のための市民団体の意見って、すごく大事だと思うので、そういう意見も、そういう観点も、やっぱり議論しておいた方がいいのかなと思って、発言させてもらいました。

【川嶋座長】

他の委員の方から、ご意見いただけるとありがたいです。

はい、小山委員、お願いします。

【小山委員】

例に出されたプラネタリウム科学館、水族館のようなものも含めた複合施設というのは、私は反対かなというふうに思います。博物館をメインとしながら、そこにミュージアムショップがあったり、レストランがあったりとか、そういう意味での複合施設、研修施設があるとか、そういう市民が集まる複合施設という意味ではいいのかなというふうに思います。

それから、市立なのか、民間との共同で造るのかという部分についてなんですけれども、私は今のところは市立として建てた方がいいのではないかなと、ただ、その建て方については、民間共同での建て方というのは、いろいろその時の財政状況だったり、や

り方として出てくるのかなというふうに思いますけど、博物館としては市立博物館、総合ミュージアムとなっても、市立という形を私は望みたいなというふうに思います。

【川嶋座長】

根本委員，いかがでしょう。

【根本委員】

僕は、一緒になった方がいいという考え方では、もちろんないんですね。ただ、聞きたいということと、もう1つは、琵琶湖なんかでもそうなんですけど、今、博物館の中にミニ水族館的な、そういう展示もあるので、つまり自然分野として入っていると。今、小山委員がそういうのは反対ですと言うのは、どういう根拠で反対なのかなという、自然の分野として水族館的とか、いろんな、プラネタリウムもそうですね、すごく一般の子どもたちに対応する時に、プラネタリウムってすごく人気なんです。そういうものも、この意見の中にもあったものですから、ちょっと聞いてみたかった、反対の根拠ってどういうものなのか。

【小山委員】

すごく現実的に考えた時に、本当に立地場所だったり、建物の大きさがどうなるのかというようなことを、今の函館市内を見渡した時に、いろいろなものが入ってくると、すごく中途半端なものになってしまうのではないかと、というふうに心配をして、できたら、博物館主体という形というものの方がいいのではないかとという考えです。

【川嶋座長】

ほか、ご意見・・・。

【若山委員】

はい。

【川嶋座長】

はい、若山委員。

【若山委員】

例えばですね、上野の科学博物館ありますよね、あそこはプラネタリウムはないけども、映像館があって、中にね、あれ、レストランもやっている、上野の精養軒があそこにレストランを置いている訳ですよ。だから、要するに専門のそのいわゆる大衆的なやつとちょっと選別しないと、入っていますよね。で、書籍は、どこの書籍か分からないけど、委託されてそこに入っているの、映像部分だとかというのは、聞いたところ、デザイナーというのはデパートなんかを辞めたプロのデザイナーだった人間を引っ張ってくるとか、いろいろやっていますよ。国立でもできるので、函館市がやらない手はないのではないかと思うんですよ、実際の話。ただ、その縛りをどういうふうにするのかというのは、これからですけど。

もう1つは、最近、札幌に水族館できた、狸小路に造りましたでしょ。2階、3階、4階が水族館。だから、そこらへんはちょっともう1回見直して、とにかく、あそこは修学旅行生だとかすごいですから。集まる人間がね。だから、最終的に立地がどこなのかということが、かなりこれから問題になってくるんですけども、やっぱり最近フォー

クリフトを使うと、うちは五島軒自体は工場をやっていますけど、工場はもうフォークリフトと自動ラインでどンドン、ある程度、人が運ぶだとか、選別するのではなくて、機械がやるようになってきているから、そこらへんも踏まえて、アマゾンだとかそういうところの研究者を何人か引っ張ってきて、巨大な倉庫をどういうふうを活用するかというのは、ノウハウは聞いた方がいいんじゃないかと思うんですね、実際問題として。そういうふうに思います。

あと、学芸員ですけど、外部の学芸員もちろんそうだし、研究者もいるし、大学を辞めた人たちもそうですけど、やりたいという人は結構いるので、そこらへんは、根本さんなんかもそうですけど、せっかく教育大学行って来ている訳だから、友の会の副会長やっていますから、そういう形で人を集めるとか、そういう形にしていくと、大分、賃金的なものも楽になってくるのではないかと思います。

(田原委員に) 館長、それについてのコメントをお願いします。

【田原委員】

そうですね、答えが難しいですが、ただ、建物というか、建物自体がやっぱりもう1つのポイントになることは確かだと思います。1つは外観というのがあるし、大きさもあるし、場所が1番必要なのかな。その中で、函館というテーマで考えると、どこが一番函館らしい場所なのかということを考えるのが一番かなと思う。全体的なスペースというのは、敷地が例えば2千㎡以上とか、いろいろ制約は出てくると思うんですよ、そうすると駐車場のスペースだとか、そういうのも併せていくと、かなり大きな建物というか、建物が大きくなればなるほど、敷地面積がものすごく大きくなる、そうするとある程度限られてくる、それと函館らしさというか、函館の場所としてどこがいいのかという、やっぱりそれが一番大事なポイントかなという。私はそういう面で行くと、博物館から、何を言っているのかというと、函館が見える場所が1番いい。ということは、函館の特徴というのは、山があって、港が見える、基本的なキーワードというのは港なんです。外から来た方が見える場所というのが、見たい場所というか、そこに受け入れたい場所というのは、西部地区とか、そういう意味でかなりの人がいく場所ですね、そこにあるのが一番ふさわしい場所かなと思います。そこに後は具体的に、ただそれに全部スペースを使うと、巨大なスペースが必要です。確かですね。だからそこはある程度、分割、分割と言ったら変だけど、ちょっと中途半端な言い方になるんですけど、そういうものはある。後はやっぱり函館の、何でこだわるのかと言うと、ちょっと外の話ですけど、長野県で大町山岳博物館というのがあるんですね。1番上のスペースが、北アルプスが全部見える、あれだけで展示物になっている。だから函館もそういう1つ、括りというか、函館が見えるというそういう中で、函館の博物館がある。これも大事なコンセプトの1つかと思いますので、どこがいいというのは、これからまたいろいろ出るかなと思いますけど、1つの考え方として、意見でございます。

【川嶋座長】

はい、ありがとうございます。

眺望の問題ですとか、いろいろ博物館の立地条件でいけば期待されるものがある。

僕は、今回の議論の中で何度も出てきているのが、カフェとか飲食とか、そういうことだと思っんですけど、こちらについて、それらのやつは何か、利便スペースとかって言うふうに言うようなんですが、こういうカフェとか飲食できるスペースだとか、そういうものを確保というのは、基本的に必要であろうということでもよろしいですね。現状は、博物館本館は飲食スペースがないということです。これは多分、確保していくような方向が望ましいということはよろしいですかね。

後は、駐車場の問題、こちらも今の時点で言えるのは、十分な駐車場を確保することくらいですか、表現としては。

あと、今回、新たに重要な課題として考えているのが、バリアフリーに関する問題だろうと思うんですが、こちらについて、再度、また皆様の意見を確認したいと思うんですが、いかがですか。

【佐竹委員】

はい。

【川嶋座長】

はい、お願いします。

【佐竹委員】

市民会館の佐竹です。私、今、市民会館、指定管理で受けているんですけども、やっぱり今あった、要するにこれからのやっぱり大きな課題というのは、社会包摂性という観点あるんですよ。多様性と包摂性にどうやって応えていくかということで、障がいのある方も使用していく中で、その方達が使っていくうえでのソフト面とハード面で、どうやって対応するかというのが、市民会館もそうですし、あと、指定管理の運営で言えば、芸術ホールもそうなんですよね。だから、やっぱりミュージアムを造っていく時に、そういった外国の方とか、性別の有無とか含めた、そういう多様性にどれだけ配慮していけるのかというところが、すごく重要になってくるのかなと一番思っています。それは先ほど、前回ですか、人にも資料にも優しいミュージアムということで出てましたけども、そういう意味でも優しいミュージアムが必要なのかなと思っています。

【川嶋座長】

多分、一般的には、バリアフリーの問題と言うと、どちらかと言うと、移動に関することが出てくるんですけども、博物館の場合には、ほかに視覚ですとか聴覚の障がいの問題というのがありますので、それらは展示面でのバリアフリーという、それもやれと言ってできるものでは必ずしもないので、できるだけ努力するというようなことだとは思っんですけども、ぜひ、その点も見落とさないようにしていただければと思います。

ほか、よろしいですか。

【鈴木委員】

はい。

【川嶋座長】

はい、鈴木委員どうぞ。

【鈴木委員】

すみません、これ、先ほども仰ったように、場所というのが本当に大事だと思うんですけど、皆さん、頭の中に場所を想定してしゃべっているのではないんですか。こういう要望を出して、こういう施設が必要だということを打診して、市がそこから、それを基に場所を探すんですか。僕らは、その場所を想定して意見を言わないと、いくら意見を言ったって、結局場所がなかったら、はい、これ削って、あれ削ってとなったら、ほぼ皆さん頭の中にありますよね。

【川嶋座長】

えっとですね、どういう場所が望ましいという、そういう言い方で、多分、今の時点では、立地条件として、例えば観光の中心に近いところが望ましいとか、あとは、津波の影響を受けないところがいいとか、そういう言い方はできるのかもしれないですけども、具体的にここというのは・・・。

具体的にそういうような空港の近くという考え方、広い場所というのものもあるでしょうし、例えば函館山の近くで確保できるスペースとかというの也被考えられる。

【鈴木委員】

僕も田原委員のご意見に賛成で、函館らしいところがいい。観光客と言うのであれば、やはり小・中・高の修学旅行と言え、必ず元町・西部地区ですから、そこになればかなり難しい話で、具体的なところは、はい、いいです。

【川嶋座長】

えっとですね、例えば、資料の問題で言いますと、既にいろんな資料、例えば、映像資料だとか、ドラマだとか、音楽だとかというのについても話が出てきましたので、他に今後、収集していくべき資料、方向性とかということについて、何かご意見があれば。

1つは、これは文化庁のサイトにもありますけども、写真だとかフィルムだとかというような、そういう物の収集とかというものもありますけども、現状では、中央図書館でやっているものもあれば、民間で管理しているものもある。博物館でもいくらか持っているような状況だと思いますけど、こういうようなものが、今後、選分の資料として想定されるものかなとは思っています。

こちらについては、特に、先ほどの議論で十分ですか。

それから、運営体制については、先ほど早い時間帯で出てきましたので、こちらについては、ある程度いいかなと思います。

それから、特に市民協働を進めていくうえで、考えておかなければいけないような点、何か皆様の方から意見があれば伺いたいと思います。先ほど、多分、退職された大学教員の人なんか協力してくれるんじゃないかとか、それから、市民の中で、ボランティアとして協力していただけるような、そういうことも可能なんじゃないかなという話が出ていましたけども、これらを促進していくうえで、何か皆様の方からご意見があれば伺いたいと思います。

【根本委員】

いいですか。

【川嶋座長】

はい、根本委員、お願いします。

【根本委員】

一番理想なのは、博物館にいる学芸員の方と、大学の先生と、あとは市民の研究者の人が三位一体でやるというのが、これがあるべき姿だと思う訳ですね。そこで、函館の中にいろんな市民団体がたくさんあって、個別に活動していると。でも、なかなか、僕もいろんなところに参加して見ているんですけども、その横の連携があまりないというのと、後は一緒にいろんなことを、何というか、対話というか、議論をすると、よくなるんじゃないかなと思うんだけど、わりかしそういう形がないので、これ、言葉が悪いんですけど、みんな言いつぱなしというか、残らない、あまり社会に還元しないということが見られる。ですから、言葉としては、僕なんかイメージ的に言うと、市民アカデミアというか、下川では、下川町で、市民の人達が下川アカデミアというのを作って、いろんな勉強会をして、街づくりと一緒にやっている、役所の人と。ですから、そういう横の連携を念頭に置いた、そういうアカデミアグループみたいなのが作れるとすごくいいなと思っていて、それをマネジメントするのが、やはり博物館の学芸員、先ほど村上先生からありましたけども、そういう立場に博物館の学芸員の方というのは、あるんじゃないのかなと思うし、やはり大学、すごく大事だなと思ったのはコンソーシアムです。せっかく、コンソーシアムが函館はあるんだけど、僕も現役で担当していたんですけど、正直言って、なかなか難しいなというか。いろんな学部が違うので、でも、逆に言うと違うので、総合大学っぽくなるんですけども、そこらへんは逆に言うと、1つには行政の課題でもあるかなと思っていますので、博物館を考える時に、そういう問題ですね、研究体制。

あとはもう1つ、最近知ったんですけども、お台場に未来館ってありますけども、あそこの中に、大学の研究室が入っているんですね。ですから、大学と博物館が本当に協力関係でやって、そういうサテライトですね、ですから、これもちょっと出過ぎた話かもしれませんが、今、博物館になっている文学館とか、北方民族資料館とか、郷土資料館とかあるんですけども、ああいうところを、そういう大学のサテライトにして、一緒に博物館の学芸員と研究するということは考えられると思うし、そうじゃないと、言葉は悪いですけども、やっていけないと思います。函館のやるべきボリュームを考えた時に、なかなか学芸員だけで、収まりきれないというのは、多分、事務方の方はあまりリアルに感じれないと思いますけども、僕が今、仕事をやって、函館のボリュームというのはすごく大きいので、なかなか学芸員だけではやりきれない。その1つの現実的な証が、市史編さんですよ。市史編さん、通説をやる時に、17名、18名の先生がいて、僕が担当した銭亀沢、27名の研究者と一緒にやった。それくらい、1つの仕事する時に、オープンじゃないとやっていけないということだと思うんですね。ですから、僕なんかは、この中にコンセプトという言葉を使っているんですけど、函館の博物館で何が大事なのかなということを考えた時に、そういうところじゃないかなと思っています。ペリーの開港地なので、オープンマインドで博物館を造っていく。ですから、それは市民協働も含めて、他の大学の先生とかも一緒に研究をやって

いくというか、そういうものをベースにするコンセプトというものが大事なんじゃないかなって思います。

【川嶋座長】

ありがとうございます。

今は、どちらかと言うと、市民とか大学とかの協働の話だったと思いますけど、もちろんたくさん中学校ですとか、小学校、高校がありますので、こちらの方の意見を伺いたいと思うんですが、中学校、田上委員、いかがでしょうか。

連携のあり方とか、その他に、それであればこういうようなスペースがあるといいとか、そういうような話をさせていただけるとありがたいです。

【田上委員】

これまでも出ておりましたが、市民参画という意味で、子どもたちが参画、それも持続可能な場になってほしいなということを考えます。それと、やはり研修スペース、例えば学びの広場みたいなのがあったり、あと、ショップの話、パブリックスペースの話も出ていましたけども、それと併せて学ぶスペースとして、多様な、子ども達が、それぞれの興味・関心にその場で、あまり移動せずに動けるような、それが総合型の良さだと思いますので、そういうスペースがやはり設けてほしい、地元の子も達が継続して、併せて修学旅行生が、やっぱり函館は、旅行先に選ばれるところではありますので、ぜひ寄って行ってもらえるような立地条件・場所を選択していければなど、子どもたちの未来、大人になっても、さらに子ども連れて行こうと思えるような場になっていければと思います。以上です。

【川嶋座長】

ありがとうございます。現状ではあれですね、函館市内の生徒さんが勉強をするだけじゃなくて、修学旅行で来られる方も行った先で勉強するという事なので、そこをあまり区別しなくても、同じような環境があることで、そういう、こちらに滞在して、勉強するような人達にも役に立つ施設になっていく可能性ありますね。

高間委員、お願いします。

【高間委員】

はい、小学校校長会です。小学生がこの博物館ができた時に、どういう利用の仕方をしていくのかなというふうにイメージをした時に、やはり学習で使うとなると、行って、訪問して、博物館を見て回るというようなのが、大体オーソドックスかなと思うんですけども、小学校の場合は事前に事前学習とか、事後学習とかというのがあって、必要に応じて、講師が出前授業のように来ていただくというようなことで事前学習をし、そして実際見に行くと、まとめたら、自分たちのまとめを講師の方に聞いてもらうというような事後学習、繋がるような、そういう学校と博物館との連携というものが進めば、すごく博物館も興味を持って、もっともっと深く知りたいという子どもさんが、きっと土日なんかも、自分の足で3人以上行けますので、3年生以上、なので、そうやってまた訪問する機会もできるのかなというふうに思うので、そういった博物館の建物の中だ

けでなくて、そういう日常の学校教育との連携というものを進められるような、やっぱりそれも人材だとは思いますが、必要だなというふうに思っていました。

【川嶋座長】

人材の中で、必ずしも博物館の学芸員だけではなくて、専門分野の先生達に協力していただくということも可能かもしれないですね。ありがとうございます。

坂野委員、いかかがでしょう。

【坂野委員】

高校生で考えていきますと、総合的な探求の時間の中で、子どもたちが博物館で学習するというだけでなく、学芸員の方ですとか、大学の関係する先生方や学生さんとの接点なんかでも上手く持てれば、高校生としてはさらにいろんなスピードアップに繋がっていくのかなというふうにも考えますし、平日であればできないですけど、そういった平常時の繋がりから、土日なんかに見学に来る方達に、高校生がボランティアとして、見学に来ている方達に説明をするですとか、そういったことにも繋げていけたら、高校生もいろんな意味で力を付けていけるのかなというふうに感じていました。

【川嶋座長】

はい。ありがとうございました。

その協力する立場ですと、市民の方で、今まで出てきたのが、連携する先として、市民ということがあったり、あるいは学校との連携とかということがあったんですけど、市民の立場で、例えば、山田委員、いかがでしょう、連携する場合にですね、協力の仕方として、函館市老人クラブ連合会ということなんですが、博物館資料との関係というのは、結構、いろいろと持てるのではないかと思います。

【山田委員】

私、ここにいるのはですね、多分、福祉関係団体の中から指名されて出てきてるんだと思うんです。これについてはですね、この総合ミュージアムについては、10年ほど前から、いろいろと波の高い低いありながら、ずっときた訳なので、今、これらのことについての知識というのは、新聞に載っている程度のことしか知らなくて、割と皆さんに、深い知識と経験を持った人方、なるほどなるほどと頷いているところです。高齢者という立場からいけばですね、パブリックコメントと一緒に、各団体からの意見の中にもいろいろと出ておりますけども、あれらを全部お願いしますというような気持ちはありませんし、頭の片隅に置いていただいて、建物、建ててもらえればいいのではないかなという形ですね。中身につきましては、ちょっと発言するほどの力がないのでね。さっきの話も出てきて、前からあるのかなという感じはするんですけども、私もあの西部方面に、これはあの、あそこに文学館やら何やら集中してありますので、ただ、津波うんぬんがある。ところが10年前からの話ですけど、棒二の跡地がいいんじゃないとか、あるいは青柳小学校うんぬんという話もあったようですし、それから、函病の跡地ですね、公園のところを3階建ての博物館を建てるとかいう意見もありましたし、そういうことを考えてみますと、やっぱり津波の来ないところでもって、山があって、海が見えるというところがいい、そんな感じはあるんです。さっき言おうと思っ

たんですけど。そんな気持ちでございました。前にいただきました中にいろいろとあるんですけども、福祉福祉という形でもって、高齢者だとか障がい者ということだけに、力を入れていただくのではなくて、そういうところも考えの片隅に置いていただければという気持ちでございます。以上です。

【川嶋座長】

私の希望としましては、函館、結構、時代が少し、例えば50年前とか、60年前とか、そういう時のことについて、語れる人というのが、結構重要で、そういう人達が世代がシフトしていく中で、博物館の資料について、あるものについては、特に、例えば、民俗資料、昭和30年代の資料とかってというのが結構たくさんあるので、そういうところでは、むしろ連携していく時には、私も含めてですね、高齢の者が関わっていくというのが、活用の道に繋がっていくのではないかと。何かインバウンドの方も、民俗資料なんかには、民俗資料と言いますか、普段の日本人の生活の、例えば昭和30年代の生活の資料とかに、非常に興味を持たれるようですので、そういうようなところでの連携もあり得るかなという。ぜひ、そういうところがありましたら、ご協力いただきたい。

【山田委員】

それは、自慢できるということで。戦争終わる年に、グラマンのF6Fという飛行機の、函館のドック狙われたんですよね。あそこあたりからのことであれば、よく体験していますから。

【川嶋座長】

今、多分、函館博物館の場合には資料はあるけれども、学芸員の方はどちらかと言うともう若い世代になってきているので、活用の面での連携というのは、考えられるのかなと思います。

それから資料に関する事で、資料をお持ちである方々に、いろいろと伺っていきたいんですが、酒井委員、いかがでしょうか。そういう関連する資料について、いろいろ詳しい方と、博物館との連携ということについては、何かご意見ありますか。

【酒井委員】

いや、特にはないです。

【川嶋座長】

はい、ありがとうございます。

えっと、渡邊委員、いかがでしょうか。

【渡邊委員】

博物館との連携ということですよ。私が管理できているのは資料ですけども、それについて協力はいろいろできると思います。また、ちょっとズレるかもしれませんが、今、図書館ではボランティアにボランティア室というのが3室かな、整備されていて、そこを借りることができるんですけども、ただ、資料整理とかいろいろ協力してやっているんですが、そこは部屋を借りるだけで、ちょっと物を置いておきたいという時に、ロッカー室造るくらいでもスペースがあると、大変助かるんですけど。荷物

全部持って帰って、また持ってくるということも必要なので、そういう機能もいるかと思えます。

【川嶋座長】

市民活動、促進するために必要な感じということですね。

【渡邊委員】

はい。あった方が、私達にしてはいいと思えます。

【川嶋座長】

多分、スペースも含めていろいろ今後、市民との連携を考えて、必要なことは出てくると思えます。

いろいろ意見いただきましたけども、とりあえず、今日、各論に対する全体的な意見は何ったと思えます。

多分、今日、突然伺っている話ですので、意見まだ、こういうことを忘れていたということもあるかと思えますけど、それは次回にいただければというふうに思えます。

さて、今日の各論に対する意見というのは、時間も来ておりますので、ここまでしたいんですけども、ちょっと皆様に、私の方から、ご提案というか、相談があります。

それは何かと言いますと、現状です、この会議の位置付けというのは、たたき台に対して意見を言って、それを事務局の方で、最終的な成案に向けて、意見を参考にしながら、成案としてまとめていくという、そういう立場だと思えます。

ですから、我々が考えていた熱意というのは、たたき台ですので、そんなに反映していくものではないかと思うんですけど、せっきくここで26人、委員に参加していただいていますので、皆様のお許しがいただけるようであればですね、この検討会議として、例えば、市長あてに意見書というものを出すと。で、その意見書の中には、今現在、函館の文化財というのが、どういう価値があるものなのかということを強調していく、かつ、現状として、どんな問題点があるから、総合ミュージアムの検討をじっくり進めてほしいというようなことを、簡潔にまとめたものを、意見書として、例えば市長あてに提出するのはどうかというふうに思えます。

そういう形で、直接、我々の声として、まとめたものを提出することで、できるだけこの検討会議以降の作業が前進していくような形にしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

何かご意見いただけると、ありがたいです。

【若山委員】

最終的にまとめて書くのは、やっぱり責任者。誰かが書かないとならない。26人全員で書くわけではないですよ。だから、責任者が誰ということだけ、決めてもらえば。座長がやっぱり、まとめて書くしかないのでは。

【川嶋座長】

私の方でどこまで正確に、皆さんの意志を反映できるかどうか分かりませんので、何人かの委員の方には意見を伺いながらということにしたいと思うのですが、想定しておりますのは、具体的な細かいことではなくて、この総合ミュージアム検討会議の中で出て

きた意見として、ともかく、今、博物館の中にあるような文化財が、ちょっと危険な状態にあって、それを急いで改善していくということと、将来に向けてですね、市民が協働するような、博物館を造ってほしいというような、そういうことになると思います。できるだけ、時間的に遅れることがなく、これを進めてほしいというようなことを、そんなに細かいこと書かずに、多分A4、1枚とかくらいの話なんですけども、そのようなものを作りたいと思います。

よろしいですか。

よろしければ、一生懸命やりますけども、次回の会議までに、本当にできるかどうかちょっと、ここで言ってしまって、皆さんに助けを求めることになると思いますけど、ご協力をお願いしたいと思います。具体的にそういう形で、この事業をですね、しっかり進めてほしいということを、市長に直接伝えるようにしていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、その他、何か皆様の方からありますでしょうか。

【若山委員】

1つだけ。

【川嶋座長】

はい。若山委員、お願いします。

【若山委員】

必要なのは、呼びかけてほしいのは、墓じまいじゃないけども、身の回りを整理して、実はお宝がかなり廃物になってしまう。200年も前の仏壇、そういうのも大きすぎてダメなんだけど、それに関しては小さい物、結構出てくるんですよ。自分の自宅のことまで言いたくはないけども。それはどこかに、ゴミ屋に投げる訳にはいかないけど、実は博物館の学芸員が見て、欲しいものは持って行ってというのが、実は老人ホームには結構いると思う。先ほど意見出ましたけども、山田さんが。やっぱり、ちょっと呼びかけてもらいたいなというふうに思います。これからの話ですけども。

【川嶋座長】

多分、そのためには人材、人の確保がないと対応できないような気がしますが。

はい。それでは以上で、本日の議題については全て終了ということにしたいと思います。

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

今回も貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

座長の方から途中でお話ありました、たたき台の内容に対する、文言についてのご意見、委員の皆様からございましたら、次の会議の期間も短い中で、お願いでございます。8月23日の金曜日までにですね、皆様にご案内をさせていただいておりますメールアドレスの方に、ご意見のある方は、手前どもの方にいただければと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ここで、次回以降の会議日程について、事務局からお知らせいたします。

次回、令和6年度第4回につきましては、9月5日、木曜日、18時30分より、前回の会場で行いました函館市企業局4階大会議室での開催を予定しております。

また、その次の第5回の会議につきましては、9月24日、火曜日、18時30分より、同じく企業局の会議室で予定してございます。

調整が付き次第に、早めのご案内をさせていただきますけども、会場や種々の都合により変更が生ずる場合がありますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いを申し上げます。

事務局からの連絡事項は以上でございますが、最後に川嶋座長より何かございませうでしょうか。

【川嶋座長】

いえ、あのもう十分話しました。はい、ありがとうございます。

3 閉 会

【加藤歴史文化資源保存活用担当課長】

それでは、以上で本日の検討会議を終了いたします。

皆様大変お疲れ様でございました。

ありがとうございました。